

(株)杉本自動車サービスのご案内する損害保険事業について

当社では、車両販売・整備・点検だけでなく、お客様の安心・安全なカーライフを総合的にサポートするため、各種損害保険を取り扱っております。

自動車保険を中心に、お客様のお車の使用状況やライフスタイルに合わせた最適な保険プランをご提案いたします。

また、事故や故障など万が一の際には、修理工場ならではの知識と経験を活かし、保険手続きから修理対応まで迅速かつ丁寧にサポートいたします。

重要な情報の分かりやすい提供に関する取組

① 重要事項説明の実施

- ・ 重要事項説明書を用いて説明を行います
- ・ 補償内容だけでなく、免責事項・支払対象外事例も説明します

② 理解度の確認

- ・ 「ご理解いただけましたか」「不明点はありませんか」と必ず確認します
- ・ 高齢のお客様には、説明回数・説明方法を工夫します

当社では、3社の保険会社の保険商品を取り扱っています。

・損害保険ジャパン

・あいおいニッセイ同和損保

・東京海上日動火災保険

これからも地域に根ざした整備工場・保険代理店として、お客様に安心してご相談いただけるサービスの提供に努めてまいります。

【保険募集業務に関する管理体制】

当社では、保険募集業務の適正な運営を確保するため、保険募集に関する説明、ご提案、契約手続き等の業務は、保険会社の委託を受けた保険募集人のみが行っております。

保険募集人として登録されていない従業員は、保険商品の説明や勧誘、契約手続き等の保険募集業務には一切従事しておりません。

また、法令等を遵守するとともに、募集人に対する継続的な教育・指導を実施し、お客さまに適切な保険サービスを提供できる体制を整えております。

今後もお客さまに安心してご利用いただけるよう、適正な業務運営の徹底に努めてまいります。

【保険金不正請求に関する注意喚起】

近年、自動車修理業界において、一部事業者による保険金の不適切な請求や修理費用の水増し請求が社会問題となりました。特に、旧ビッグモーターによる保険金不正請求問題は、保険業界および自動車整備業界に対する信頼を大きく損なう事案となりました。

保険金の不正請求は、保険制度の健全な運営を妨げるだけでなく、結果として保険料の上昇などを通じて、多くの契約者の皆さまに影響を及ぼす可能性があります。

当社では、このような事案を教訓として、事故状況や修理内容の適正な確認、見積書・請求書の適切な作成および管理、法令遵守の徹底、社員教育の実施などを通じて、不正請求の未然防止に取り組んでおります。

今後もお客さまおよび保険会社から信頼される事業者として、公正かつ透明性の高い業務運営に努めてまいります。

【不正請求未然防止への取り組み】

当社は、お客さまおよび保険会社からの信頼に応えるため、保険金の不正請求防止に積極的に取り組んでいます。

1. 事故状況や修理内容の適切な確認

事故状況の聞き取りや車両損傷の確認を丁寧に行い、事実に基づいた保険金請求手続きを行います。

2. 修理見積書・請求書の適正管理

修理内容や交換部品を正確に記録し、適正な見積書・請求書を作成します。

3. 法令・コンプライアンスの遵守

保険業法や関連法令を遵守し、不正請求や不適切な保険金請求の防止を徹底します。

4. 社員教育の実施

定期的な研修を通じて、保険募集業務および保険金請求に関する知識向上とコンプライアンス意識の徹底を図ります。

5. 保険会社との連携

保険会社と連携し、不審な事案の早期発見と再発防止に努めます。

当社は今後も公正かつ適正な業務運営を通じて、お客さまに安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

(株)杉本自動車サービス

住所:石川県かほく市松浜ハ31-12

電話番号:076-285-1621

FAX:076-285-1623

Email:sugimoto1621@isis.ocn.ne.jp

2026年4月1日策定